

令和5年度 第3回 犬山城管理委員会 会議録

令和6年3月28日（木曜日）

午後2時00分～3時30分

於 犬山市役所2階201会議室

◎出席者

委員長	日比野良太郎	委員	久世高裕
副委員長	長谷川良夫	委員	玉置幸哉
委員	成瀬淳子	委員	白水正夫
委員	宮田昭男	委員	瀬口哲夫
委員	柴田浩行		

◎欠席者

なし

◎事務局

市長	原欣伸	課長補佐	渡邊樹
教育長	滝誠	犬山城管理事務所長	中村浩三
部長	長谷川敦		
課長	加藤憲夫		

発言者	発言
司会	皆さま、こんにちは。
出席者	こんにちは。
司会	<p>本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>定刻となりました。ただいまより令和5年度第3回犬山城管理委員会を開催いたします。</p> <p>進行は、私、歴史まちづくり課の加藤が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに委員長より、ご挨拶を頂戴いたします。よろしくお願いいたします。</p>
委員長	みなさん、こんにちは。
出席者	こんにちは。
委員長	<p>それぞれご多用の中、ご出席賜りましてありがとうございます。</p> <p>コロナが明けて城下町が大変にぎわいまして、多分お城への登閣者も増えていると思っております。外国人も多く大変嬉しく思っております。特に、台湾だとか、この前お声がけした方はフィリピンの方でした。今日は、懸案の福祉会館跡地の大手門枳形跡の件について十分に時間をかけたいと思いますので、できましたら報告事項はスピーディーにお願いしたいと思います。どうぞよろ</p>

	<p>しくお願いいたします。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>市長は他の公務のため、少し遅れて、2時25分ぐらいにはこちらに来るという予定であります。また、3時半の会議の終了まで出席の予定ですけれども、もし会議がずれ込みましたら、すみませんが途中で退席させていただきますので、ご承知おきください。</p> <p>犬山市では、犬山市附属機関等の設置及び運営に関するガイドラインにおいて、附属機関の会議は、公開するものとされております。つきましては、この犬山城管理委員会も公開となっておりますので、ご承知おきいただくよう、よろしくお願いいたします。また、当委員会は会議録を作成し、附属機関の長が指定した者2名の署名を得た後に公表するものとなっております。後ほど、委員長から2名をご指名いただきますので、ご承知おきいただきますよう、よろしく申し上げます。</p> <p>本日は、全ての委員の皆さまにご出席いただいております。</p> <p>では、会議に入る前にお手元にお配りした資料の確認をさせていただきます。</p> <p>事前送付資料として、犬山城管理委員会の次第、委員名簿、資料1「令和5年度の進捗状況について」、資料2は石垣の年代調査のもの、資料3は「史跡範囲を示す地形図」で写真が付いておりまして、資料4は、樹木伐採の箇所を示したもので、そして資料5が「犬山城防災対策検討委員会の名簿」、資料6が「文化財防火デーの訓練の様子」、資料7が「(犬山城の)年度の登閣者数の推移の表」、資料9が「犬山城関連主要事業(案)」ということで、令和6年度の事業となっております。また、本日机にお配りしたものとしまして、資料4の補足資料、樹木伐採の結果の様子があります。また資料8が議題としてご審議いただきます大手門枳形跡の検討のための資料ということになります。</p> <p>資料の不備等がございましたら、事務局までお申しつけください。</p> <p>それでは本日の会議は午後3時30分の終了を予定しておりますので、円滑な進行にご協力をお願いいたします。</p> <p>では、次第に従いまして、ただいまから会議を開催いたします。これ以後の会議につきましては、犬山城管理委員会規則第4条第2項に基づきまして、委員長をお願いいたします。では、よろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>それでは、はじめに会議録の署名者の指名をさせていただきます。委員②と委員⑥のお二人に議事録の署名をお願いします。</p> <p>それでは次第に従いまして、まずレジュメの報告事項の1「令和5年度 犬山城関連主要事業の進捗について」の資料1から6について、説明を事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>それでは資料1をご覧ください。令和5年度の犬山城関連主要事業の進捗について、ご報告をさせていただきます。簡潔にということなので、本年度行った事業の項目だけお話をさせていただきます。</p> <p>一つ目は「史跡犬山城跡整備基本計画の策定」、二つ目が「石垣調査の実施」、三つ目が「石垣保護工事実施設計」、そして四つ目が「犬山城城郭内樹木剪定伐採」、2ページをお願いします。五つ目が「犬山城防災対策計画の策定」、六つ目が「犬山城講演会『犬山城の魅力と小牧・長久手の戦い』の開催」、七つ目が「『近世城郭の天守群』の取り組み」、八つ目が犬山城みらいサポーターの取り組み。2番にいきまして、(1)「主な維持・修繕」といたしまして、五つほど報</p>

告がございます。そして(2)「犬山城の消防訓練及び無料開放の実施・防災対策強化」、以下4ページまで、項目としては以上になります。そのうち幾つか少し詳しく説明をさせていただきたいと思っております。

資料2をご覧ください。「石垣調査の実施」についてご説明いたします。資料2の1ページ。石垣調査を平成30年度から継続して行っておりますけれども、年度ごとに調査した箇所を色分けをして示した図面となります。今年度ー令和5年度につきましては、本丸の西側辺り、オレンジ色になりますけれども、この辺りの石垣の調査をいたしました。調査方法といたしましては、三次元計測を行いまして、更に目視にて現状を調査して、石垣カルテの作成を行っております。石垣カルテにつきましては、今年度、犬山城調査整備委員会のほうにもご意見をいただきまして、内容の修正等を行いながら実施いたしております。資料2の裏面、2ページをご覧ください。こちらは今年度から新たに開始いたしました石垣の年代調査の実施箇所になります。調査内容は犬山城に残っている石垣を他のお城の石垣と比較することによって、その特徴を明らかにするとともに、併せて白帝文庫様のほうに残っている文献資料や絵図、そういったものと照合することで、石垣の構築年代や修理年代を推定するというものになっております。今年度の実施箇所としましては、茶色く塗った部分になりますけれども、天守台の石垣、それから本丸の北西側、西側、北東側の一部、この辺りの調査を実施したということでございます。こちら継続的に行っていく予定です。

続きまして(3)の「石垣保護工事実施設計」についてご説明させていただきます。資料3をご覧ください。こちらは、昨年度よりご報告を申し上げますけれども、本丸北東側の七曲りの付近、それから本丸南西側に近い弓矢櫓のあった付近の石垣に、令和4年度落石が生じたという案件でございます。2ページは落石があった時の状況、それから現状ービニールシートで覆っている状況の写真でございます。4ページ、5ページは、弓矢櫓跡のほうの写真ということになっております。7ページをご覧ください。こちらは兵庫県佐用郡佐用町の利神城というお城の画像ですけれども、落石のあった石垣のところ、それからその周辺の部分も含めて、碎石土嚢、透水性土嚢という網の土嚢の中に石を詰めたものを積み上げることによって、石垣を保護するという工事でございます。今年度はこの工事を行うための実施設計を行いました。先週3月22日に犬山城調査整備委員会を開催いたしまして、実施設計の図面等をご確認いただいて、ご意見をいただいておりますので、それを反映した形で来年度工事を行っていきたいと考えております。

続きまして(4)「犬山城城郭内樹木剪定伐採」についてご説明いたします。資料4をご覧ください。併せて本日お配りした資料4補足のほうも使用したいと思っております。令和5年度の樹木の剪定につきましては、10月頃に実施し、伐採のほうは2月から3月にかけて実施いたしました。資料4の1ページは樹木剪定についての平面図になります。天守の北側辺りの樹木の剪定、こちらは、電線にかかったりして支障のある枝を剪定しております。それから天守の南になりますが、こちらに「夫婦楠(めおとぐす)」という大きな楠が2本並んで立っています。こちらは昭和の初めのころにグロスター卿というイギリスの皇族の方が来犬された時に植えられた木であるということで、こちら伐採するのではなく、剪定をして残すということで、本年度は、2本あるうちの東側の木の剪定を行っております。2ページが剪定前と剪定後と比較した写真になります。下の写真、剪定前と剪定後を見ていただきますと、大分、唐破風の辺りが見えるようになったということがおわかりいただけると思っております。3ページの

	<p>ほうは、伐採の写真になります。今年度、伐採箇所といたしましては、本丸、それから杉の丸一券売所の裏のほうになりますけれども、その辺りの管理対象木の伐採を行いました。4ページをご覧ください。4ページの丸で示したものが今年度伐採を行った樹木になります。石垣のところから生えていて、石垣の保存に支障を与えている樹木や、天守の見え方、天守からの見え方、景観・眺望に影響を与えている樹木、それから外来種であるトウネズミモチという樹木等の伐採を行いました。伐採後の状況は、本日お配りした資料4補足になります。こちらの1ページ上段の写真が犬山橋付近から撮った写真になりますけれども、赤丸で囲った辺りが今年度伐採をした所ということで、トイレの辺りなどが見えるようになったというところなんです。それから伐採に併せて、資料4の1ページのところに城山の図面があります。(図面の北を上側にすると)郷瀬川が右のほうに向かってありますけれども、その少し左側の辺りの斜面のところには犬山城の「切岸」といって斜面を削って登れなくするような遺構がある所ですけれども、その辺りにあった過去に伐採した樹木を残置していたものを、今回、片づけて、切岸が見えるようにするという作業をいたしました。それが資料4補足、2ページをお開きいただきますと、彩雲橋に近い部分の元々あった道のところがきれいにできてきたところ。そして下段、切岸の辺りにもそういったものがありましたけれども、ここもかなり綺麗になって、削っているところが見えるようになっております。3ページも道になっている部分が見えて綺麗になったという状況です。今綺麗になっておりますので、将来的には、限定的な形で市民の方にも見ていただけるようなことを企画できたらとそう考えております。</p> <p>資料に関する私からの説明は以上です。</p>
委員長	<p>皆様方から今の説明の内容につきまして、ご質問等がありましたら。 私から、防災公園の駐車場がありますね？ あそこからお城が見えていた。昔ね。あれはもう見えないね。</p>
事務局	<p>今は、そうですね。</p>
事務局	<p>このペースで行くと、あと数年…。ようやく来年度、杉の丸の所に差し掛かりますので、杉の丸、針綱神社の所に進んでいきます。</p>
事務局	<p>北から順番に南のほうへ下りてきています。</p>
事務局	<p>なるべく早くやっています。</p>
委員長	<p>よろしいでしょうか。 では、報告事項(2)のほうをよろしくお願いします。</p>
事務局	<p>よろしくお願いたします。 お手元の資料は、資料7のペーパーです。「犬山城入城登閣者数について」をご覧ください。 はじめに、大変申し訳ありません。資料の訂正をお願いします。資料7の2ページ目一裏面をご覧くださいまして、これは「犬山城入城登閣者数について(年間)」というほうですが、この表の一番右の縦の列「R3：R4対比」と入っておりますが、「R4：R5対比」でございましたので、訂正をお願いします。</p>

	<p>訂正をさせていただいた流れで、年間のほうから報告をさせていただきます。令和5年は、合計として、582,447名のお客様にご来場をいただきました。令和4年、令和5年で対比いたしますと、131パーセントということになります。コロナの前の令和元年と令和5年を比較しますと、合計では96.9パーセントのご来場者数となりまして、「概ねコロナ前に戻ったか」という印象がございました。</p> <p>それでは資料の表面、1ページ目、「資料7」と右肩に入っています「年度」のほうをご覧ください。これが令和5年度の数字を4月から3月まで入れたものになりますが、令和5年の2月までの合計が539,804名になっており、3月27日、昨日までに3月、ご来場いただいた数が51,208名で、これを足しますと、現在で591,022名となります。残り数日ですが、ほぼ60万人という数字が見えてきているかなと感じております。この年度の数字についても、令和元年度のコロナの前と比較してみますと、現在のところで年度では109パーセントで、あと数日ありますのでもう少し伸びてくるかなという感じでございます。説明は以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>ただいまの説明につきまして、何かよろしいでしょうか。</p> <p>コロナ前に戻りつつ…戻ったと言ってもいいようです。今年度は多分60万人行くでしょう。更に4月、5月はやはりもっと来ると思います。</p> <p>はい。それでは次に移ります。審議事項に移ります。審議事項の一つ目「犬山城大手門枅形跡の今後の方向性について」ということで、資料8に基づいて説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それではよろしく願いいたします。</p> <p>「犬山城大手門枅形跡の今後の方向性について」ということで、前回、1月25日開催の第2回の本委員会におきまして、大手門枅形跡の今後の方向性についてご審議いただき、委員会として「国の指定を受けたうえで、大手門を復元する」と。そのことについて、文化庁で「有識者に意見を聞き、情報を集めるように」というご意見をいただきました。また敷地のうち、大手門の復元的整備を行う場所を「国指定史跡ではなく、市指定、県指定とする方法もあるのではないか」というご意見もいただいております。本日は以上の点について確認した結果について、ご報告をさせていただきます。</p> <p>まず、「敷地の一部を県指定、市指定にできるのか」という点について。「県指定」について、県の担当者に確認をしたところ、「国史跡の価値のある土地の一部を県指定にする理由を、県の文化財保護審議会に対して説明ができない」という回答をいただきました。では、「市指定」について。こちらは、市の文化財保護審議会の埋蔵文化財専門の委員の方と会長のほうに確認をさせていただいたところ、「国の追加指定の候補になっている土地を分割して市指定にする理由が成り立たない」ということでございました。</p> <p>次に「大手門の復元的整備にあたって、他にどういった調査ができるのか」ということで、文化庁、それから有識者で組織されます犬山城調査整備委員会のほうに確認をいたしました。ここからスクリーンを使いまして、資料8を見ながらご説明をさせていただきます。資料8の8ページ以降に「史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準」がありますが、これは以前にご説明した通り、「遺跡の直上に復元をする」ということが、復元、復元的整備の定義いずれにも記載をされているという状況でございます。ですから遺構が確認されていることが前提条件ということになります。文化庁のほうからは「原位置が</p>

わからないようであれば、何らかの調査をするしかない」と。その調査方法については、「有識者からご意見を聞いてもらいたい」ということでもございました。そこで犬山城調査整備委員会の委員にまずは個別にご意見を伺いました。追加調査の可能性について、犬山城調査整備委員会の委員の先生方からは、古写真の分析によって、被写体の位置関係や規模が判る場合がある。それから、犬山城から移築されて現存している高麗門がありますので、そういったものから犬山城の高麗門の仕様はわかる。あとは、発掘調査を行って、橋一絵図でいうと、これが大手門枡形ですけれども、この大手口との間に橋が架かっています。橋の橋脚の部分—これは両側にあるのですが、それが両方見つければ橋の位置と幅がわかり、門が橋の正面にあると仮定して、橋の中心線と門の中心線合わせれば、大手門の南北方向の位置がわかるのではないかと。それから大手門の両側に石垣がありますけれども、この石垣の「根石」と言って、一番下の石が見つければ、門と石垣との関係から門の東西方向の位置関係もわかるのではないかとというご意見をいただきました。また、白帝文庫様からは、2ページ、3ページにあるような絵図をご提供いただくことができました。こうした意見等を踏まえまして、追加調査といたしましては、写真分析、それから絵図調査、そして発掘調査の3つが考えられることがわかりました。

それでは、それぞれの調査を行った場合に得られる情報について、事務局として検討した内容についてご説明をさせていただきます。資料の1ページに戻らせていただきます。大手門の古写真ですけれども、写真分析については鳥取城で実施された事例があります。鳥取城の場合は、アングルの異なる写真が3枚ありまして、写真に写っている石垣などが現地に残っていたという状況があったので、現地の測量を行った上で、写真分析の結果と照合して、位置関係の特定や復元図の作成を行うことができたということだと思います。犬山城の場合は、写真がこの1枚のみで、現地ここに写っているもの—石垣や門や土堀、橋などはありませんので、写真分析をした場合に、どこまでの成果が得られるのかということとは不明という状況になります。次に2ページ、3ページのほうに参ります。こちらは白帝文庫様のほうからご提供をいただいた大手門周辺が崩れたりした場合に修理を行った際の図面だということ。このような形で絵図に書かれた文字を書き起こすような作業を行いました。例えばここに「東角より西角まで石垣惣長二十五間」と書いてありますが、これは東の角、こちらが東、ここから西の角までの石垣の長さが二十五間ということがわかります。ここには、「石垣の高さ二間」と書いてありますので、この部分の石垣の高さが二間ということが絵図からわかります。もちろん絵図の記載のみで位置や規模を特定することはできませんが、こうした絵図上での石垣の規模を把握しておくことによって、発掘調査などで、例えば石垣の根石がこの部分だということがわかるような痕跡が確認された場合には、役立つのではないかと考えています。続いて4ページをご覧ください。こちらは大手門枡形の周辺の絵図に福祉会館跡地の位置を一絵図との比定なので、おおよそにはなっていますが、白い点線で入れた図面ということになります。大手門はこの場所にあります。犬山城調査整備委員会から、おおよそ「橋の橋脚によって、大手門の南北方向の位置がわかり、石垣の根石で東西方向がわかる」というご意見をいただきましたけれども、橋の西側の橋脚があるかな？という辺りがこの赤い四角の所になります。調査候補地の一つとなっている所です。東西方向につきましては、この辺りです。大手門の両側にある石垣、これが根石でも出てくれば確認できるのではないかとということになりますけれども、この黄色で囲ってある四角は、網掛けで表示してありますが、これは福祉会館の地下室の範囲だと思っていた

だければと思いますが、福祉会館の地下室若しくは、この辺りも地下室はありませんが、鉄筋コンクリートで2階建ての建物が建っていた下の辺りになります。石垣の根石自体は元々、それほど深い位置にある遺構ではないので、残っている可能性は低いと考えております。橋の東側ですとか、大手門そのものがあつた位置につきましても、同様に地下室の範囲に当たると考えておまして、現地表面から6メートル程度は福祉会館建設の際に攪乱を受けているということになります。またこの地下室の部分につきましては、調査をするにしても、現状、地下室の壁ですとか床面、床梁が残された状態でありますので、調査の難易度は非常に高いといった場所になります。こちらもう一方の調査候補地②は、大手門の位置の特定には直接的に繋がるものではないですけれども、枅形の南側の石垣や、南側の堀の北端の位置が確認できる可能性があります。5ページの図面は、福祉会館跡地の測量図に調査候補地一先ほどの赤い四角を当てはめたものです。これが4ページのものに対応していますので、ここが福祉会館の地下室の部分であり、ピンク色の線が建物があつた場所です。この辺りは鉄筋コンクリート2階建て、こちらの部分は鉄筋コンクリートの5階建てであつた部分になるということです。位置関係をご確認いただければと思います。発掘調査による可能性をまとめますと、西側の橋の両側の橋脚が見つかり、その橋脚が例えばこの辺りの両側にあつたとして、それがこの橋に垂直な形で見つかったと仮定すれば、この中心線がおおよそわかって、この正面に大手門がくるということで、おおよそその南北方向の大手門の位置が確認できるということにはなりますが、東西方向の位置を決めるための石垣の根石が残っている可能性は非常に低く、門の位置の特定には至らないのではないかと状況でございます。同様の説明を3月22日に開催した犬山城調査整備委員会でも行って、ご意見を伺いました。「調査候補地の①と②を調査することで、大手門の復元には至らなくても、大手門枅形跡の整備のための情報を得ることはできて、有意義ではないか」というご意見はいただきましたけれども、大手門そのものの復元、復元的整備のために必要な位置の特定、特に東西方向の位置を決めるための調査方法については、これ以上の新たなご意見はございませんでした。追加調査につきましては、敷地全体の整備という観点からは、必要に応じて実施すべきものと考えますけれども、大手門の復元的整備という観点からは、「遺構の直上」という条件を満たすのに必要十分な成果を得られない可能性が高く、歴史的建造物の復元の審議をする文化庁の復元検討委員会に出せるだけの資料が作成できるかどうかは、わからない状況ということになります。

次に実際、門を復元した場合に「どれぐらいの時間と費用がかかるか」という一つの事例をご紹介します。6ページをご覧ください。こちらは、鳥取城の事例になります。6ページの右側に写っている橋、それから大手門の復元が既に行われています。7ページの右側に事業経過が掲載されていますけれども、平成17年度の保存整備基本計画。今、犬山城も整備基本計画を作っていますが、こちらの策定から令和2年度の大手門復元工事完了まで16年かかっています。こちらは途中で橋の工事も入っていますので、門だけであれば、もう少し短い時間でできるかもしれません。その下の事業内容の所に工事額が掲載されています。「1億4,600万円」とありますけれども、ここに少し書かせていただきましたが、これは門の工事費のみでありまして、設計や施工監理にかかる費用は除かれています。鳥取城の場合は、石垣は残っていたようでありまして、犬山城の大手門の場合は、門と併せて石垣と土塀の復元も必要になってきます。その費用が設計ですとか施工監理の費用を合わせて、1億円以上はかかるのではないかと見られます。長くなりましたけれども、事務局からの説明は以上で

	す。
委員長	はい。ありがとうございました。 復元ということは時間がかかりそうという内容だったと思います。文化庁が復元を認めるか、認めないかということは、相当の資料を固めて、結果をいただく。過去の他の事例をちょっと調べましたら10年ぐらいかかっている。犬山も想像するとそれぐらいかかるね。
事務局	それぐらいは、かかると思います。
委員長	市長がみえました。 ちょうど今、説明が終わったところですので、一つよろしくお願いします。
市長	はい。 皆さん、改めましてこんにちは。
出席者	こんにちは。
市長	遅れてきまして、大変申し訳なく思っています。本当にお忙しい中、わざわざご出席いただきまして、心から感謝申し上げます。まさに大事な会議であります。 昨日も中日新聞に「Youは何しに犬山へ？」ということで、最近、すごくクローズアップされています。ご承知の方もたくさんおみえになると思いますが、外国の方が日本に来て使うアプリがあって、その利用率で犬山が4倍にガンと増えたということで、なんと全国で一番外国人が増えているということで、地方だけではなくて、全国ネットのニュースで報道をされるほどの状況であります。私たち犬山にとっては有難いことではありますが、こうしたものを生かしながら、「なぜ来るのか」といえば、やはり犬山に“本物”という魅力があるからだと思っています。でもその本物の魅力も色んな見せ方があると思っていますので、そうしたことを皆さんと色々、議論・協議をしていきたいと思っています。その中で前回ご協議いただいたこと、私が話したことを思い返してみますと、「しみんてい」の事の経緯のお話をさせていただきました。そしてまた元々地域のみなさんが集う場所については代替案として「どんでん館」の2階を考えたいということをしり上げ、2月定例議会も終了いたしました。議員の皆さんにお認めをいただいて、新年度、4月1日からの事業実施に向けて、これから進んでいくこととなります。そうした状況を踏まえて、「大手門の整備をどうするのか」、「福祉会館跡地の指定についてどうあるべきなのか」という議論をお願い申し上げました。その中で、市の考えとしては、全域の指定をしていきたいという思いはお伝えをさせていただいた通りであります。その中でその投げかけと共に、皆さんと色々議論を交わさせていただきました。いろんなご意見をいただきました。その中で多くのみなさんから、「大手門は復元したほうがいいのではないか」というご意見をいただきましたので、犬山市として色々文化庁や専門家の先生にお聞きをしながら、今、皆さんに定義を述べているところであります。最後に申し上げたいのは、本当に重要な場所です。専門家の皆さんのご意見はもちろん受け止めながら、我々が考えていかなければならないのは、本当に直接かかわる犬山の皆さん、皆さんが、犬山のまちが、福祉会館跡地がどうあるべきか、ということを決めるのは、私たちだというふうに思

	<p>っています。そんな思いを同じくしながら、皆さんとこれから議論を深めていただき、皆さんの意見を尊重しつつ、これから先を定めていきたいと思っています。ただ最後に申し上げたいのは、犬山市としては、できるだけ早く整備をして、市民の皆さんにお使いいただける、理解をいただけるような福祉会館跡地の在り方を考えていければいいなと思っていますので、その点も色々ご意見を賜ればと思います。どうぞよろしく願いをいたします。改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。</p>
委員長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>先ほどの続きですが、本格的な復元ということになると、相当また調査も必要となりますし、もちろん予算もかかります。色々あると思います。方向としては、前回の委員会で皆さんのご意見をまとめた結果は「いつかは復元をしようじゃないか」ということでありました。その方向性は変わってないと思いますが、非常に困難だということは、ご理解いただきたいと思います。そこで、あのまま放置することは、いかにも見苦しいといいますが、もったいないというか。何かその時間が経過する間、このようにまず進めながら、本格的な大手門の復元は時間をかけるというようなことしか無理かなと考えております。そのような方向で今日の委員会、ご了解いただけるとしたら、犬山市のほうで、「こんな案はどうだ」という案を作っていました。今、皆さんにお配りすることはできますか？</p>
事務局	<p>画面のほうで見たいと思います。</p>
委員長	<p>画面をみせてください。</p> <p>画面の説明をお願いします</p>
事務局	<p>はい。こちらは福祉会館跡地の整備イメージを検討するためのラフスケッチという位置づけでご覧いただきたいと思います。このラフスケッチは、犬山市福祉会館跡地の史跡整備として想定される諸要素を一例として各所に配置したものでございます。四阿やベンチなど休憩施設の設置ですとか、植栽にあたっては、盛土を行うなど位置や規模の詳細について文化庁と協議をする必要があるということを前提に作らせていただいております。イメージとしては、まず本町通を南からずっときて、その当時の状況ですと左折をして、大手口に入って、橋を渡って門をくぐって城内に入るという、まずそういう動線を体感できる場所。この緑のところは、堀の跡を平面表示して、ここは一例として芝生が貼ってありますが、こういった形で色分けをすることによって、堀の状況をわかっているというように平面表示しております。で、この奥ですけれども、トイレと四阿を描かせていただきました。こちらについては見辛いですけれども、段差を何段かつけて、盛土を行って、遺構面を傷つけないようにという配慮をしながら、四阿程度の建物が建てられないかということです。四阿、トイレの高さは、絵図に高さ約5メートルぐらいと書かれている土塁の記載がありますが、これで体感していただけるということです。また、こういったデジタルサイネージですとか、解説板、こちらにも解説のパネルが並んでおります。こういうものをどこに配置するかは今後の協議になりますが、犬山城について学んでいただくということを考えて作りました。あとは、木陰が欲しいということを考えて、木を配置しましたけれども、実際植えるかどうかは、遺構の残存状況によりますので、これは文化庁と協議が必要かと思っております。広</p>

	く全体が使えるような形でご検討いただくためのイメージのデザインを作ってみましたので、一度ご検討をいただければと思います。
委員長	<p>大手門ができた状況のものがありますか。</p> <p>将来的に大手門は復元するんですが、それまでの期間をあのままでは、ちょっとまずいだらうということで、緊急にこういう整備をしたいということです。</p>
(大手門復元のイメージラフスケッチをプロジェクターに投映)	
委員④	四阿の左にあったのは、トイレですか？
事務局	そうです。
委員長	<p>トイレはやはり必要かもしれないね。</p> <p>いずれは、こういう感じね。</p>
事務局	<p>実際、枘形がここから入って、この土塀がずっと続いていて、こういう四角の枘形が本来ここにあって、という所なんですけど、ここの部分だけということになっています。</p>
委員①	<p>皆さんが期待を抱くのはわかっていますが、この復元は国が認めないと思います。逆にちゃんと調査をして復元するという話になると、これはあってはいけないもの…。</p>
委員長	今、位置がどこかということが皆さん、わかりにくい…。
委員①	作るという感情は抱かない方がいいと思います。
委員長	位置関係が、これで皆さんにわかっていただけたと思います。
委員①	位置関係も正しくないと思います。
委員長	正確ではないです。「多分、あの位置」という。
委員①	絶対に認められないと思いますね。
委員長	<p>そうですね。それをいかに文化庁に立証するかという作業がないと復元は難しいということです。</p>
委員①	文化庁との協議が必要かと。これでは文化庁の理解が難しいと思います。
委員長	今日の委員会で見るだけです。
委員①	分かりました。これでは文化庁と協議できないと思います。
委員長	<p>要するに将来、大手門を復元するとした場合は、だいたいあの位置になるという。そういうことで、わかりやすいかもしれない。</p>

委員④	塀があって、公園にして区切っている感じですけど。
事務局	周辺をどう囲うかというのは、まだここには落とし込んでいません。
事務局	通り抜けられたらいいなと思っていますけれども。
委員④	夜はここを閉めるのか。溜まり場になる。
事務局	現時点ではラフスケッチという考えのものです。
委員長	<p>色んなことはまだ深く研究していませんが、今日は、大手門がまずすぐにはできないことはわかっていますので、あのままではちょっともったいないので、こういったものが提示されました。</p> <p>私の手元に入った情報は、どんどん犬山に楽しみに来るけれども、食べ歩きなので、座って食べたいし、どこかで座れないと疲れてしまうという意見もあったので、できたらここにベンチや座れるものがもう少しあってもいいかなと思います。確かに「犬山に行くと疲れてしまう」というのは、そういう意見なんです。座るところがない。</p>
委員④	日よけや雨よけもない。
委員①	<p>このところ災害も多いから、やはりその意味合いを持たせたものにするのが私は正しいのではないかなと思います。この間も地震があった時に、犬山城はあまり地震が起きないのに起こるという状況になってきていますので、そういうことがないと、今、能登などを見ていると、平地があるところがやはり車が入れやすいとか、仮設住宅なども建てやすいとか色々あるので、そういうところも考えつつ、あの土地を有効活用したらいいと思うんですけど、</p>
委員長	<p>そうですね。災害時に使えるとか、想定しながら、というのはいいことですね。</p> <p>先ほどの大手門のない絵ですが、これを一つたたき台に、皆様方からまたご意見をいただきながら、基本的にはオープンですから、24時間使用ができる。となれば夜間の照明などもある程度は考えなければいけないでしょうし。</p>
委員①	<p>これだけの大きい敷地ができるとなると、やはり何か問題とか、犯罪が起きてはいけないので。</p>
委員長	そうですね。
市長	<p>あそこは近くに内田の防災公園もありますし、そこを見極めていただきながら考えていければいいと思います。</p>
委員長	<p>広さからいったらよく似たもの…。防災公園のほうが広いですか？ もっと広いですね。駐車場も入れると。</p> <p>今日は、これを決定するものではありません。方向性という意味です。すぐ大手門の復元ということは非常に困難だということがわかりましたので、そこに至るまでには相当の時間がかかりますので、まずは簡単な資料として、この</p>

	<p>ままの状況から少しはいい環境にということで進めていきたいと思いますが、ご意見をいただきたいと思います。</p> <p>今、委員①からは、万が一災害があったら、駆け込めるような形の。</p>
委員①	<p>本当にそういう場所が必要だということです。</p>
委員長	<p>確かに濃尾震災もありましたので。絶対に地震がないという保証はないので。そういうことでも…</p>
委員①	<p>この間の地震などは、ちょっと怖かった。</p>
委員長	<p>元旦の地震ね。</p>
委員①	<p>元旦ではなくこの前の地震。犬山城でもドンときたので。</p>
委員④	<p>結構、きたんですよ。</p>
委員①	<p>岐阜は震度4だったんですけど、やはり突き上げるんですよ。お城のあたりは。岩盤で、今までは地震はほとんど来ないと言われていたのが、やはり揺れるということは、考えないといけないと思う。</p>
委員長	<p>やはり濃尾震災では犬山城の石垣が壊れたといいますから。</p>
委員①	<p>犬山城も今回、令和の工事をして、震度6強まではOKですけど、それ以上のものが来たら、アウトということですから、国の基準には沿ったけれども、震度6強までなので、もっと大きい濃尾震災などはマグニチュード8という、震度7以上だったと思うので、ちょっと犬山城はどうなるのかと。</p>
委員長	<p>濃尾震災の時に、城下町があまり壊れなかった原因は、みんな連続していたからだというんです。長屋というか。単独で建ったものは壊れるという。ザッと長屋で、助かったというんです。</p>
委員④	<p>展望台みたいなものを作れないですか？ ちょっと櫓みたいに作って、上から見られるもの。</p>
事務局	<p>そうですね……。まあ、ちょっと難しいと思います。</p>
委員①	<p>だから、そういう発想になっていくと、史跡指定をいかに国に申請するのをどうするか、という話し合いになってしまって、文化庁とのやりとりをしないと、そうはならないのではないかと。第一は国の指定を受けているので、国に話をしないまま進めることは絶対できないと思います。その部分はちゃんと話し合っていくべきだと思うし、こちらとしてもそれに合わせて調査とか研究とかをするべきだと私は思います。少し時間をかけてでも、きちっとしたものを、今来ていらっしゃる方々に誇れるような施設を建てるべきだと思います。簡単な考えで流されるようなものではなく、きちっとしたものをやるためにはどうしたらいいか話し合いながらやるのが一番いいんじゃないかと思うんですけれ</p>

	ど、市長はどう思われますか。
市長	きっちりというのは、委員①の考え、認識は。大手門の復元は「違う」と言われたので、時間をかけてというのは、どの部分のことをいわれているのか。
委員①	今のこういう感じにするにしても、ここは追加指定地というような位置づけの場所ですね。
市長	もちろん皆さんにお認めいただけるなら、指定は全面的にしていきたい。
委員①	そうすると、条件というものがありますよね。
市長	そこは、これから文化庁の方に我々の考えをちゃんと伝えながら、文化庁と議論を深めていきたいと思っていて、それは我々の考えが基本ベースになればならないと思っています。文化庁のいう通りに作るつもりはありません。
委員①	きちっと話し合いをしながら、お互いやはり意見交換しながら、きちっとしたものを確立させるのが一番いいのではないかと思います。
委員長	本格的な大手門復元は少し時間がかかります。現状あのままではということです。
委員①	どのぐらい認められていくのか話し合いが必要。
委員長	その部分も文化庁に相談しながら、進めていきたい。 委員①のおっしゃる通りです。大手門の復元はちょっと先になりますね。
委員①	それとこの場所の整備とは別ものだと思います。 確実にできるのかどうかもわからない。
委員長	20年後かもしれません。
委員④	交通安全面で、歩道は今の敷地の中に作るんですか？
事務局	歩道の部分は途中で途切れている所はあります。
委員④	現状のままなんですか？
委員長	もうちょっと広くするといいね。
委員④	そうですね。あそこは交差点で一番大事な所なので…
事務局	基本的には現状のままで、下がっている所は、下がっているという感じです。
委員④	歩道の部分は下がっているんですか？

委員長	今の歩道は2メートルぐらいある？ そんなにない？
事務局	2メートルはあります。
委員長	ちょっと広いのかな？ あのフェンスがやってあるところね。
事務局	はい。あそこは下がってます。東側のほうでしょうか。南側でしょうか。
委員長	東側。
事務局	東側は下がったままです。
委員④	今の下がったままの状態です。
事務局	はい。
委員④	今のまま？ 南側のところ…あんなに幅があったかなど。
事務局	南側のところのグレーの所が、今、歩道になっている部分です。
委員④	今の部分。
事務局	そうです。今の歩道の部分です。
委員④	もう少し広げるといことはできない？
事務局	それは今後のやり方次第。福祉会館跡地の敷地側に広げたり、調整できると思います。
委員④	別にここに土塁があったとか、堀があったということには縛られないということですか？
事務局	例えば、歩道であっても表示を変えるなどでわかるようにする。
事務局	土塁とか堀は、大手口のところにはありません。
事務局	ここはないです。この辺りのところですよ。多分今の委員④がおっしゃっているのは。
委員④	そうです。
事務局	そこは、ここでまた舗装を変えるだとか、ということで、表示をすることはできるかもしれません。
委員長	その考え方は、歩道というよりも、どこからでも入れるということになりませぬ。

委員④	導線としては、横断歩道を渡ってきて、今、両方歩けるんですけど、警備員さんはすごく大変ですよ。東側は狭いでもんね。あそこはちょっと隅切りすればよかったけど、貸してしまったわけだから。あちら側に人が溜まっていくとすごく危険ですよ。
事務局	この更に東側ですね。
委員④	危険なんですよ。
委員長	しみんていの方ね？
委員④	そうです。だから、こっちのほうを広くしたほうがいいのかと思うんですけど、そうするしかないと思います。
委員長	今の図面は隅切りを大分しているね。
委員④	そうですね。
事務局	そうですね。この部分は前から一現状でもとっているの、
委員④	もっと広くとったほうが良いと思いますけど。
委員長	ちょっと低い石垣のようにになっているのが、古地図による位置の。
事務局	そうですね。これが大手口の発掘の成果のところも含まれる所です。
委員④	埋め込むということですね。
事務局	そうですね。縁石などでです。
委員長	躓かないようにね。
市長	それは考え方だと思います。僕は個人的には堀を掘って、体感するのも有りなのかなと。掘ってというのは、少し浅めにして、堀があったところの体感のあり方が、色々考え方があるもので、これは本当にまだイメージです。
委員長	遺構というのは、掘って確認して埋めたんでしょう？
事務局	そうです。
委員長	掘ってある所では、アクリルの透明板を貼って、誰でも覗けるように作ったりしたような所もありますね。
委員④	排水は、排水溝を埋めるわけにはいかないでもんね？
事務局	そうですね。遺構のある所には埋められないです。

委員④	あの辺りは結構、真ん中に溜まったりするので、すごく水溜まりができるんです。
事務局	今は、真ん中を窪めているので余計にということがありますけれども。
委員長	現状はね。雨水が逃げるところがない。
委員④	傾斜をつけたりして、どこかに逃がさないと、真ん中に池ができてしまう。
委員長	これを一つたたき台に、詳しくはまた議論しますが、こういう方向性でよろしいでしょうか？ 委員②どうですか？
委員②	<p>大手門枳形跡地という歴史的に見ても元々は天守の正面玄関としても、それから人の出入りする入口ということもあります。非常に歴史の重みがある場所であるわけです。ちょっと委員長に申し上げたいんですけども、せっかく今日の管理委員会というのはお城の整備とか、保存とか、それから方向性を結論づける意思決定機関ですので、このまま誤った方向にもっていったとしたら、100年後に後悔してもいけませんので、これからどういう考えで進めていくかというというビジョンが大事だと思うんですね。ビジョンが示されていないんです、僕から見れば。個人的な考えで言葉がご無礼するかもしれませんが、丸っきり遊園地です。テーマパークというか、そのようなレベルでしか見えないですね。国の史跡指定にするということであったとしたら、やはり日本の方や、外国の方が見に来られていますが、「さすが犬山だな」という、固有の歴史・文化というものを表現しないといけないと思うんです。だから、どちらにしても大手門の枳形があったということは、絵図にも古写真にも研究者の研究によっても、これははっきりしているものですから、それをどういう形で復元しようかということですけど、さっきお話があったように地下にそういう遺構がないわけですから、復元的整備も非常に困難であります。しかし、まだ完全に地下の遺構が発掘してあるわけじゃなくて、もう少し発掘してもいいのではないかというお話を聞いておりますので、だからそれをきちっと進めながら、まずは跡地をこの委員会でどう整備するんだというような大枠は決定しないといけないと思います。例えば遺構としては、出入口であったとか、天守の正面で玄関であったということを、当時の面影を示すような遺構として顕在化して、再現をする—復元するという考えもあるし、これは犬山のまちづくりの要みたいなのところにあるわけですから、犬山のまちの発展にも繋がらないといけないと思います。それから大勢の方がおみえになり世界遺産を目指す国際的なお城になっていますから、やはりランドマーク的と言いますか、シンボリック的と言いますか、そういう存在として示さなきゃいけないと思います。そういう一つの方向性を示した中で、これをどのようなものとして形づくっていくか、それからじゃないといけません。やるなら徹底的に、日本一になるよう、小さい城郭ですけど、日本一になるような歴史空間と未来空間を私はここに示すといいんじゃないかなと。天守があるから皆さんは、本物の天守だといってお見えになるんですけど、今度、大手門枳形跡地に形を作り、景観をつくっていくわけですけど、それがあるなら、天守に来たけどそちらの方が見たいというぐらいの、外国の皆さんに触れさせるようなものを作らなければならないと思います。</p>

	<p>ですから一度、皆さんの意見を聞いていただいて、その中でこういうものを進めていただきたい。始めから事務局がこういうものを示してしまって「この方向で行くか」というような誘導するようなことをやるというのは、大変失礼なやり方じゃないかというふうに思いますので、その辺を宜しく願います。</p>
事務局	はい。
委員長	はい、事務局。
事務局	<p>すみません。一つ補足させてください。 これだけはわかっていたいただきたいのですが、私たちはイメージを検討していただくためのラフスケッチということで提示させていただいていますので、こちらのほうから誘導するつもりはまったく、一切ございません。その点だけご理解ください。</p>
委員長	<p>今日の会議が理解しやすいように、ほんのたたき台でお示しただけで、「これを作るんだ」ということでは決してありませんので。どうしても大手門復元ということになれば、10年以上かかるという困難な時間がかかりますので、とりあえずは整備をしていこうと。ですから、この整備内容については、また更に研究をして、ちょっと時間をかけます。すぐ明日作るわけではありませんので、方向性だけをご理解いただくという意味でちょっと見ていただいたと。</p>
委員②	<p>まずは、基本方針を作っていただきたいと思います。それからもう一つは、先ほど市長も言われたように、ゆっくりはしていただけないと思います。ある程度スピード感がないと私はいけないと思っています。長い事やっているわけにはいきません。この枳形跡をどうするかということに関しては、年2回管理委員会がありますけど数を増やしていただいて、集中審議を経て、方向性を決めるということが大事だと思います。同時にもう少し徹底的に発掘をして、品格の高い立派なものを、できたら小さくてもピカッと光るものをそこに設置したいと私は思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。 委員②がおっしゃる通りですので、そこに向かって今後、二度三度協議をしながら最終的な図面といいますか、案ができていくと思います。とりあえずは今日の委員会としては、大手門の復元はするけど、相当時間がかかるということで、とりあえず、あのままではちょっとどうかという意味で、そこへ至る間の跡地の整備、これを早急に固めて実現をしていきたいと。先ほど委員①もおっしゃったように、災害による避難場所としても、使いやすい、使い勝手のいいような—そういうことも研究しながら決定をしていきたいという方向性を今日、この委員会でお認めをいただくということです。よろしいでしょうか。 委員④、どうぞ。</p>
委員④	<p>今の方向性として、例えば、そのまま全部ガラス張りか何かで区切って、人が入れないようにすると、そのまま堀を当時の再現のような形でできるんですか。</p>

事務局	堀を本当に再現しようとする、今の地面から7メートルぐらいの深さになってしまいます。犬山城の堀の場合は、素掘りなので、その周りが崩れていってしまう。樹脂で固めたりということはあるかもしれませんが、なかなか苔が生えて見づらくなるとか、透明なガラスだと色が変わるとかという一技術的にはかなり難しい。
委員④	方向性としては、僕は人が入るのか、全く入らないのかだと思うんです。人を全くあそこに立ち入らないようにすると、多分、こんな巨大な堀があったんだ、というのは見せられると思うんです。だけど人が少しでも入っていくと、安全対策とかで一切できないと思うので、人が入ると平面で公園的整備しかないと思うし、それは史跡の価値として、当時を再現するとなると、人を入れたい、ということも有りだと。そのどちらかかな、と思います。
委員②	それも論議でしょうね。入る・入らないという方向性を示す論議だと思います。基本的には大手門一桁形の中を通過して、二の門を通過して天守のほうへ行ったわけですから、それが遺構として残っているわけですから、できれば再現をする場合に、そういう考えも大切だと思います。これも一つの考えですけども。
委員長	事務局としては、今、委員④からもそういう意見もありましたし、委員①や委員②からも意見がありましたので、今後、そういった意見を反映しながら検討していただくということで、お願いします。 方向性につきましては、委員③、いいですか？
委員③	はい。発言いいですか。私は目指すべきは世界遺産だと思っていますので、そのためには、市長がおっしゃったように全域の史跡指定を受けることが重要だと思います。今の話で遺跡の直上に大手門の復元が難しいとなれば、大手門の復元は見送るしかないなど。
委員長	史跡指定は受ける、復元は時間がかかるということです。
委員③	と、ということですよね。ですので、史跡指定を受けるために、そこに復元とかをしたら今の現状では、史跡指定は難しいんでしょうか。
事務局	先にとということですか？
委員③	先に復元をしてしまったら…。
事務局	そうですね。
委員③	結局、史跡指定を受けたうえで、何ができるかということを我々は考えないといけない。で、委員②のおっしゃるように、それであればビジョンを持って、きちんと検討していかなければいけないということの理解でよろしいですね。
委員長	そうです。
委員③	はい、わかりました。

<p>委員長</p>	<p>史跡指定を全く受けずに大手門を復元するということは、まず不可能。国からの補助金をいただかないことにはできませんので。それと委員①がおっしゃったように、国と十分協議しながらやっていくという方向性です。ゆくゆくは史跡指定を受けながら復元をする。ただそれに相当な時間がかかりますので、とりあえずは整備をしたいという方向で。方向性だけを今日、決めたいということですので、そういった方向性でよろしいでしょうか。</p> <p>では、事務局。議事録にその旨をよろしく明記しておいてください。</p> <p>それでは、大手門の件は以上に致しまして、もう一つの今日の議題、「令和6年度犬山城関連主要事業（案）」についてお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>では、予定時間ももう少しという事なので、こちらも簡単に説明させていただきます。</p>
<p>委員長</p>	<p>端折ってください。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。では、先ほどと同じく、事業の確認として、項目だけお話をさせていただきます。6年度予定している事業といたしましては、ゴシック体で1番の「犬山城の保存活用に関する事業」については、(1)、「史跡犬山城跡整備基本計画策定」、それから(2)の「石垣調査の実施」。資料9をご覧ください、(3)の「石垣応急修理工事」、(4)「犬山城城郭内樹木剪定伐採」、(5)の「犬山城天守防災対策計画策定」、(6)「犬山城天守高欄修理工事」、(7)の「『近世城郭の天守群』の取り組み」。そして2番、「犬山城の管理に関する事業」といたしまして、(1)「主な維持・修繕」、それから(2)「入場方法等の見直し」、(3)の「犬山城の消防訓練及び無料開放の実施・防災対策強化」がございます。</p> <p>このうちの2ページの(6)「犬山城天守高欄修理工事」、それから3ページの(2)「入場方法等の見直し」について少しご説明をさせていただきます。</p>
<p>委員長</p>	<p>お願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>2ページ(6)の「犬山城天守高欄修理工事」につきましては、現在、天守4階の高欄の一部に腐朽が発生しておりまして一木が腐るという…。腐朽に伴う部材の割れ、隙間、ゆるみが生じている状況です。1月11日に犬山城調査整備委員会の麓委員長のほうに現場の確認を行っていただきまして、現状では、「仮に高欄に人がもたれかかったとしても外れたりすることはない。強度は確保できている」ということを確認していただきました。一方で、現状のままでは腐朽が進行していつてしまうため、令和6年度に解体修理工事を行いたいと考えております。高欄の部材を解体して、埋木などといった形で修理を行ったうえで、防腐剤を塗布して組みなおすといった工程を想定しております。工事中は4階高欄への出入りができなくなるという可能性もありますので、来年度の第1回目の本委員会で詳細について、改めてご説明させていただきたいと考えております。</p> <p>続きまして3ページの「入場方法等の見直し（オンラインチケット、入場制限、変動制料金等）」と書いてございますが、先ほど、今年度の入城登閣者についてもご説明をしましたが、非常にありがたいお話ですが、来場者が増えているという状況がございます。繁忙期の混雑緩和のための対策といたしまして、3つほど…例えば予約システムの導入を含むチケットの販売方法、料金徴収方法、入場方法の見直しや、定員制、時間帯チケットの販売による入場者数の抑</p>

	制、更に繁忙期の入場者を平日に分散するための料金体系の見直しといったことについて、事前調査及び検討を進めていきたいと考えております。事務局説明は以上です。
委員長	はい、ありがとうございました。 新年度の年間スケジュール等ですので、だいたい例年こういった内容で進んでいっています。今、少し特化したところだけ説明をしていただきました。 何かご質問等はありませんか。 はい、どうぞ。
委員④	入口のテントの改修はまだやらないのですか？
事務局	テントの改修については、今、犬山城の整備基本計画を作っておりまして、その中で検討していきたいと思っております。
委員④	ずっと昔から書いてある割には進まないなど…。
事務局	なかなかいい方策が見つからなくてということがございます。
委員長	あまり強固なものを付加することはできないね。
委員①	木曾川からの川風がすごいということもご理解いただいて、あそこをやはり考えないといけない。実はあの小屋を撤去するのもすごく大変だったので、そういう色々な周りの環境もありまして…。ですからもう少しお待ちいただいて…。
委員④	よく書いてあることで、城内の展示物とか看板の結構ボロボロになったものの入れ替えとかもやるんですか？
事務局	整備基本計画の中に書いてあります。
委員④	書いてあるけど、こういう所にはあまり出てこない。
事務局	展示物も含めてやります。
委員④	以上です。
委員長	ありがとうございました。
委員③	すみません。
委員長	はい。
委員③	(5)の「(犬山城天守) 防災対策計画」、今、策定している真っ最中だと思いますが、現状で出てきた大きな課題があれば、今後、計画を立てていく上でのポイント等があれば、お示しいただければと思います。

委員長	防災対策。
事務局	<p>お答えいたします。今、検討をまさに始めた段階でございまして、各防災の項目を洗い出したところでございます。先般の防災対策検討委員会でもご説明をして、多岐にわたっております。一番は天守の構造は変えられないものですから、一方通行で登って、下りてという通行がございまして、いかにその避難誘導を確実に行うかということで、人員配置の見直しですとか、煙対策をいかに図っていくのかということですので、それが一番話題になりました。また、それと共にスプリンクラーの設置というも部分的に検討をしなければいけないという話になりました。ただ、多岐にわたってございまして、先にやれるものはやれるものでありますので、その優先順位をこれからつけて、来年度の5月、6月、7月ぐらい、5月、6月を考えていますけれども、防災対策委員会を開いて、まず優先度が高いのは何かというところを整理して、そこからとりかかれるものは、とりかかるといふ形です。ですから大きいものとしては、スプリンクラーの設置、防煙対策-煙対策をどうするか、あとはいかに避難誘導をすべきか、というための人員配置が一番大きな現在の課題になっています。以上です。</p>
委員③	ありがとうございます。
委員長	はい、どうぞ。
委員⑤	<p>「入場方法の見直し」で、オンライン化…云々というところがありますが、それ以前に基本の入場料-登閣料に国宝の城でそれぞれ違いがあるんですけれども、犬山城はどちらかといったら下のほうに設定をされていて、現状、物価高騰とか、賃金の値上がり幅を考えると、変動制云々も必要なんですけれども、その基本となる元の料金の設定というものも、やはり今、見直す必要があるのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>料金については、変動制や料金を一律に上げる。又は、変動というのはタイミングによって変わるという意味で使っていますけれども、土日は上げる。平日は変わらないとか、色々なやり方があると思いますので、そこはいくつかの案を検討して考えたいと思います。城の中でも犬山城の金額というのは、だいたい真ん中ぐらい。12城プラス岐阜城、名古屋城を加えるとだいたい真ん中ぐらいです。姫路城、松本城、犬山城があつて、松江城というふうにあります、国宝五城の中でも真ん中ぐらいです。これをやるためには、当然、料金の徴収の仕方、あとはお客様の入れ方、チェックの仕方、この辺りも含めてくると、ここに掲載したオンラインチケットというのも一緒に検討しなければいけない。オンラインチケットを検討すると、制限がかけやすくなるということもございまして。入場の上限を決めるというのがやりやすくなるので、ちょっとここはどれだけを検討するというのは、足りないところが出てきますので、一緒に検討させていただきたいというふうに考えています。答えになっているかどうか分かりませんが、私の中で考えていることとさせていただきます。</p>
委員長	<p>どんどん値上げして…。 逆にいうと、あまり登ってもらいと傷むんです。</p>

委員①	もう既に傷んでいますから。増えた点はすごく嬉しいことですがメンテナンスもしていかないといけないところも、きちっと考えないといけないと思います。
委員③	すみません。委員長。
委員長	はい、どうぞ。
委員③	現在の議会で、私、犬山城の登閣料の見直しを提案させていただいたのは、委員①がおっしゃるように、一つは「犬山城の劣化を防ぐ」というのもその中に含まれていますし、委員長がおっしゃったように「稼ぐ」というのも必要な部分で、そういうことをトータルに含めて検討していただきたいということで、市長からそういった指示が出たと思います。
委員長	そういう方向でいきたいと思っています。 その他何かありますか？ 無いようですので、最後の議題にご異議がありませんでしたら、拍手をもってご承認をお願いいたします。
(拍手)	
委員長	ありがとうございます。 あとは事務局にお返しします。
事務局	ありがとうございました。 最後に皆様にご報告がございます。副委員長からこの3月をもって犬山城管理委員会の委員を退任したいという申し出をいただきました。事務局としてはこのまま続けていただきたいという強い思いもありましたけれども、申し出を受け入れさせていただくことになりました。副委員長には、平成12年6月1日からこの3月31日まで23年10か月という長い間、委員としてお勤めいただきました。本当に感謝申し上げます。有難うございました。最後に御退任の挨拶をいただけますと嬉しいと思います。宜しくお願い致します。
副委員長	先日、倒れてしまって傷を負いましたが、一命を取りとめました。ご迷惑をおかけいたしました。そのことがありまして、今年度を最後に一切の委員を辞めることになりました。長く皆さんからご協力いただき感謝いたします。有難うございました。
事務局	有難うございました。 次回の開催日程は追ってご連絡させていただきます。 最後に教育長よりご挨拶申し上げます。
教育長	本日はお忙しい中ご出席いただき、また貴重なご意見を賜りまして有難うございました。冒頭で委員長から、また途中で市長からもお話がありましたが、犬山市を訪れる外国人が北海道・長野・岐阜を抑えて全国でナンバー1であるというニュースを知りまして、毎日のように犬山のニュースを見るたび嬉しいことだと思う反面、史跡指定をどの範囲で受けるのか、大手門の復元は非常に難しいけれども、復元するにはあそこの土地をどうしなくてはならないのかな

	<p>ど、うれしいことと同時に、色々悩ましいこともたくさんあると感じております。今年は4月6日、7日に犬山祭がありますけれども、桜もこのころが一番の見ごろになるようで、期待が膨らんでおります。犬山祭の時期に限らず外国人が多いのは、やはり犬山城あつての結果ではないかと考えております。犬山城の魅力をより一層高めて、国内外問わずに犬山を訪れて下さる方を一人でも多く増やして、何度でも訪れたくなるまちになるよう、市当局も市教委も頑張っておりますので、ご指導・ご助言を賜りますようお願い申し上げます。本日はどうも有難うございました。</p>
事務局	<p>これで犬山城管理委員会を終わらせていただきます。</p>